

Ritsumeikan
University
ITP

2012

日本学術振興会 若手研究者 International Training Program (ITP)

立命館大学

「文化遺産と芸術作品を災害から防御する
ための若手研究者国際育成プログラム」

Global On-Site Training Program for Young
Researchers on Disaster Mitigation of Cultural
Heritages and Artworks, Ritsumeikan University

派遣者ガイドブック
2012 年度版



立命館大学研究部
リサーチオフィス(衣笠)

1. はじめに

本プログラムの概要と目的

若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム「文化遺産と芸術作品を災害から防御するための若手研究者国際育成プログラム」とは、若手研究者が海外において一定期間教育研究活動に専念することにより、外国語による研究活動および研究者ネットワークの構築、研究成果の発表能力などを習得し、国際的視野に富む有能な研究者を育成することを目的として、独立行政法人 日本学術振興会より採択を受けているプログラムです。

本学では、特に国際的な教育・研究活動を展開している拠点である歴史都市防災研究センターおよびアート・リサーチセンターが中心的役割を担い、教育研究協定を締結している複数の海外パートナー機関と組織的に連携しながら京都を拠点とした国際的な文化遺産・芸術作品保全に向けた文理融合の視点を持つ研究者の育成を目指しています。

文化財の保護、芸術作品の保存、都市の防災に関する研究は、これまで個別の領域で研究が進められており、総合化はされてきませんでした。しかし、歴史都市京都は、「歴史都市における文化遺産・芸術作品の保護」を課題として有しており、世界における文化遺産保護にも通じる視点であることから、これら3つの領域を密接に結びつける必要があります。さらに、両拠点が共通の研究対象としている文化遺産・芸術作品に対しては、精緻・繊細な解析技術と高度な文化理解力が要求されることから、次世代を担う若手研究者がこれらの能力を身につけるためにも、海外研究者との積極的交流と現場・現物重視の研究展開が重要と考えています。

21世紀COEプログラムやグローバルCOEプログラムの採択を通じて、これら3つの研究領域の空白を補完し、「歴史都市の防災モデル」や「芸術作品のデジタル・アーカイブ」は社会的な評価と海外からの注目を受けており、若手研究者を派遣するためのネットワークを構築してきました。

本プログラムでの派遣を通じて、On-site(現場)の研究プロジェクトを有している海外研究機関との連携を図り、国内外での自己研鑽を経験することで、文化遺産・芸術作品へのより深い理解と見識の広がりを得ながら課題解決を重ね、世界に伍する若手研究者を輩出していきます。

下記2拠点に所属する博士後期課程の院生、PD、RA、研究員、助教などの若手研究者を2ヶ月～1年間の期間にわたって特定の協定を締結した協力(研究)機関に外留派遣を実施します。

本事業を通じ、本学の若手研究者が国際感覚を養い、海外研究者とのネットワークを構築し、一研究者として着実な成長を遂げることを強く祈念します。

立命館大学 ITP 運営委員会

歴史都市防災研究センター長

アート・リサーチセンター長

事業担当教員・文学研究科教授

事業担当教員・政策科学研究科教授

土岐 憲三

矢野 桂司

矢野 桂司

鐘ヶ江 秀彦

2. 派遣手続きについて

派遣申請(書面選考・面接審査)



審査合格



【派遣 2 ヶ月前までに】

海外受入先との調整

受入申請書の発行

特に必要な場合は、派遣申請書に基づき事務局で作成し、派遣受入機関へ送付します。

invitation letter の発行依頼

渡航日までに派遣者本人が必ず派遣先に invitation letter の発行依頼を行ってください。

入国審査の際、必要となる場合があります。

事務局より事務手続きの案内

(旅程の最終決定、航空券見積、必要書類の準備)



【派遣 1 ヶ月前までに】

航空券などの手配

旅費計算書

通常の出張手続きと同様の書式で、旅費計算書に必要事項を記入してください。この情報をもとに、経費の支払いや海外旅行傷害保険の手続きを行います。書式は、派遣者の所属によって異なりますので、本事業ウェブサイトで確認ください。

航空券の手配

航空券の予約は個人でおこなってください。派遣先まで複数のルートがある場合は、原則最も経済的なルートのエコノミークラスを選択してください。また、予算に限りがありますので、安価な航空券の入手に努めていただくとともに、購入前に必ず航空券の概算金額を事務局まで連絡ください。

証憑(請求書・納品書 または 領収書)の宛名は「立命館大学」、日付が記入されていることおよび社版の押印が必須になります。本学生協で購入された場合は、窓口で「校費扱い (ITP)」と伝えてください。旅行日程表(飛行経路・日程・便名が明記された旅行業者発行のもの)も必ず提出してください。

証憑に不備がある場合は支払いできないこともありますので、特に個人で立替をされる際は、上記内容に基づく書類発行の可否を確認の上、航空券の予約を行ってください。

宿泊先の手配

受入機関のアドバイスを受けながら、宿泊先を決定してください。

海外旅行傷害保険の加入手続き

事務局よりお渡しする申込書に必要事項を楷書で記入し、提出してください。また、緊急連絡通知書も併せて提出してください。

派遣滞在費の支払い手続き

下記別表(若手研究者海外派遣事業基準)A 欄に基づき、派遣期間中の滞在費を原則渡航前に振込みいたします。(派遣期間の調整や必要書類の提出が遅れた場合は、渡航後の振込みになることがありますので、十分注意してください。)ただし、小学校入学前の未就学児を養育する若手研究者に限り、以下のすべての条件を満たす場合、別表 B 欄を適用して支給します。

- 1)申請者が小学校入学前の未就学児を養育していること。
- 2)申請者が対象となる未就学児を帯同して派遣されること。
- 3)派遣期間中の未就学児の一切の疾病ならびに事故に関しては、申請者が責任を負うことに同意すること。

いかなる事情に関わらず、派遣期間途中で未就学児を帯同しなくなった場合は、その間の派遣期間について別表 A 欄を適用します。

別表: 宿泊費・日当支給単価一覧

(単位: 円)

	宿泊費(61泊目まで) 1泊あたり		宿泊費(62泊目以上) 1泊あたり		日当 1日あたり	
	A	B	A	B	A	B
甲地方・指定都市	12,000	19,300	9,600	15,440	3,500	6,200
乙地方	8,000	12,900	6,400	10,320	2,500	4,200
丙地方	7,000	11,600	5,600	9,280	2,000	3,800

(注) 甲地方・乙地方・丙地方の区分は、「国家公務員等の旅費に関する法律」の定めによる。

海外での出入金に対応可能な銀行口座を開設されることをお勧めします。入金口座を指定される場合は、旅費計算書の事務局通信欄や備考欄に記載してください。

滞在費支給例(甲・指定都市への派遣、派遣日数: 90泊 92日 A欄適用の場合)

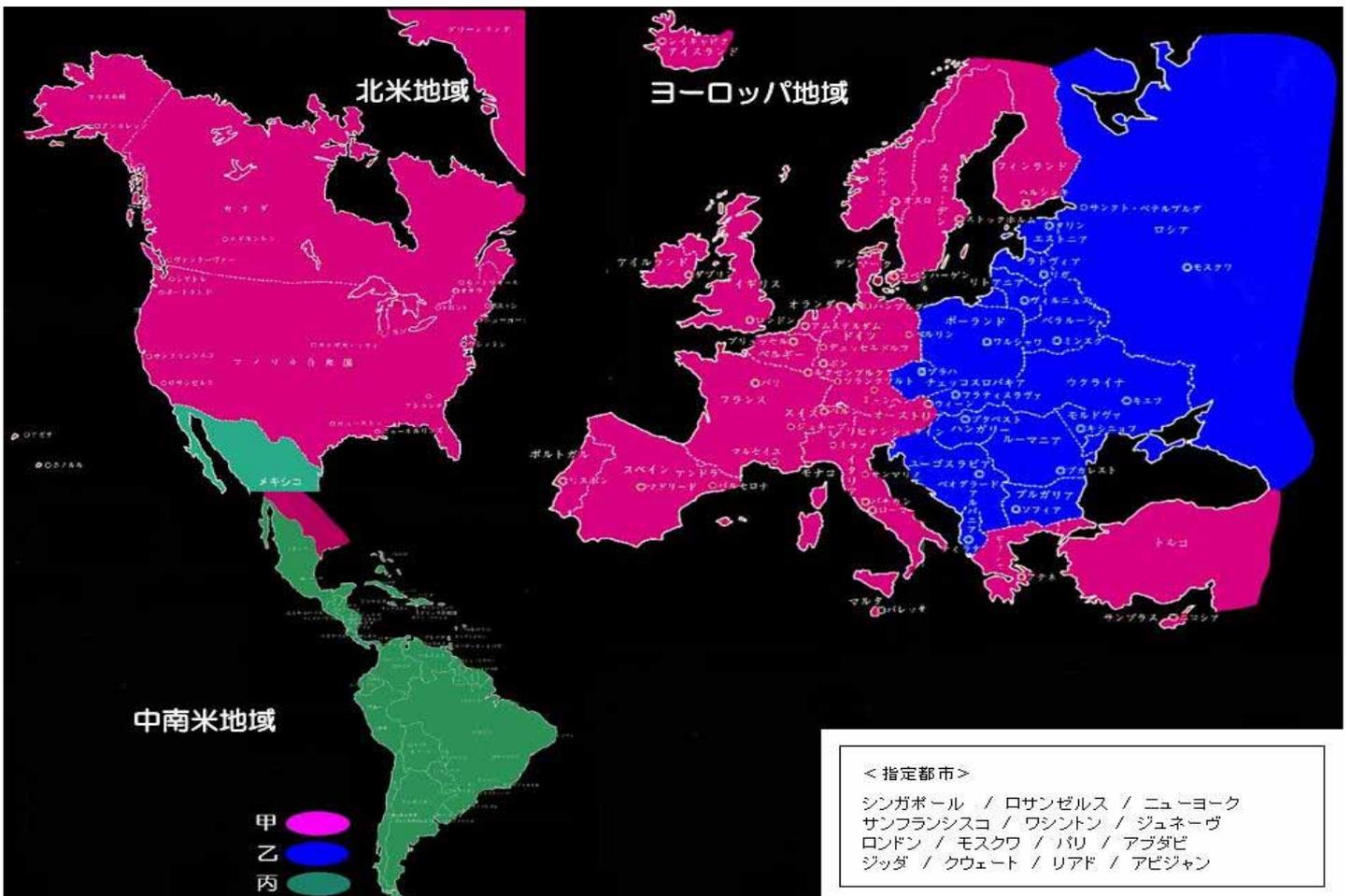
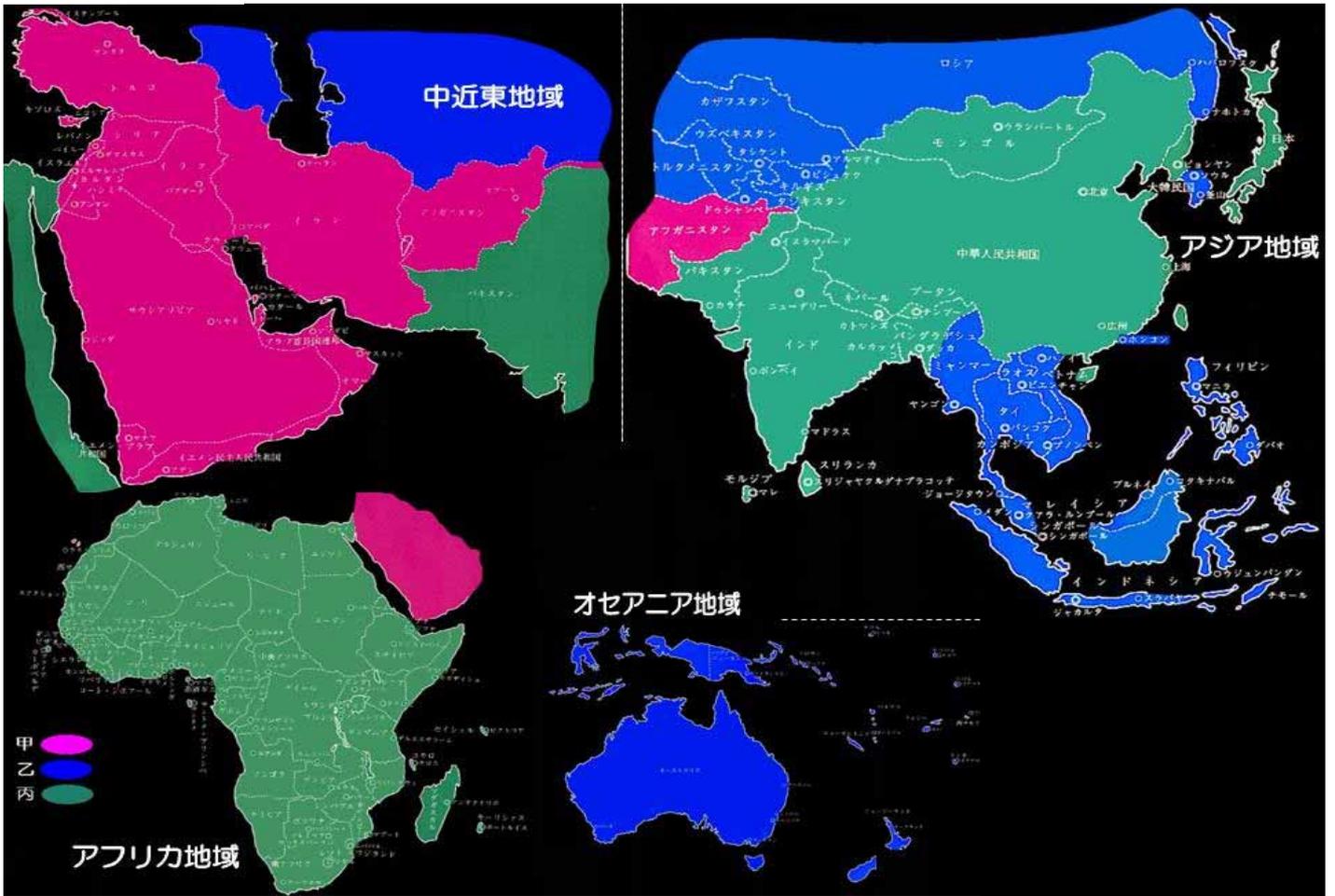
宿泊費 A (@12,000円、61泊目まで) × 61泊 = 732,000円

宿泊費 B (@9,600円、62泊目から) × 29泊 = 278,400円

日 当 (@3,500円) × 92日 = 322,000円

支給額合計 1,332,400円

旅費区分分布図



査証取得

必要に応じて査証(ビザ)を各自で取得してください。査証申請に係る手数料は、領収書の提出によって支給しますが、旅行代理店による代理取得は支給不可とします。

語学検定試験の受験

TOEIC などの語学検定試験を、スコア比較のため派遣前後に必ず受験してください。



【派遣 2 週間前までに】

メディカルチェックの受診

派遣期間中、充実した滞在となるようあらかじめメディカルチェックを受診してください。渡航国によっては、あわせて予防接種を受けてください。



【派遣 1 週間前までに】

ITP 担当教員との面談

渡航目的や心構えを担当教員と確認してください。もし、不安に思うことがあれば、遠慮なくご相談ください。

3. 提出書類について

旅費計算書 …… 研究部書式、派遣 1 ヶ月前までに提出

申請書の下部にある、「副学部長」の承認欄に、指導教員である先生のご捺印をいただいでください。できる限り早めに派遣日程を確定してください。

緊急連絡先通知書 …… 若手研究者海外派遣事業共通様式、派遣前に提出

緊急事態発生時、速やかに連絡がとれるよう滞在先(受入機関および本人宿泊先)、国内連絡先(実家など家族の連絡先)を記載し、提出してください。

機器備品持ち出し申請書 …… 若手研究者海外派遣事業共通様式、派遣前に提出

大学にて備品登録されている機材(PC 等も含む)や各研究センターで管理している物品を派遣先へ携行する場合は、必ず提出してください。なお、携行中に破損・盗難等にあった場合、本人の責任において弁償いただくことがあります。あらかじめご了解ください。

計画変更願 …若手研究者海外派遣事業共通様式、適宜提出

派遣期間中、派遣日程や内容に変更が生じたとき、やむを得ない事情により一時帰国する場合など、直ちに本学指導教員および事務局まで連絡のうえ、提出してください。

派遣修了報告書 …若手研究者海外派遣事業共通様式、帰国後1ヶ月以内に提出

様式にしたがって記入し、担当指導教員の確認・捺印のうえ、提出してください。報告内容については、本学ウェブサイト上にて公開することがあります。

語学検定試験スコアシート …任意書式、適宜提出

TOEICなどの外国語検定試験を派遣前後に受験し、スコアシートの写しを提出してください。

出張報告書 …研究部書式、帰国後2週間以内に提出

航空券の半券とともに提出してください。あわせて、出張(派遣)を行なった証拠となる資料(滞在中のレシートや打ち合わせ記録、名刺など)を提出してください。

必要書類などは、本事業ウェブサイトからダウンロードできます。

<http://www.ritsumei.ac.jp/acd/re/k-rsc/itp/j/index.html>

4. 研究成果報告について

派遣期間中の研究発表、帰国後の学会への英文(外国語)論文投稿・発表、および若手研究者ITP成果報告会出席(毎年2月予定)等の義務があります。

本プログラムでの派遣を通じて得られた成果を論文などにて発表する際は、本プログラムによる研究であることを必ず記載してください。

学会や講演会で研究成果を発表する際には、本事業として交付された資金による成果であることを触れ、プロシーディングスなどにも例にならって記載してください。

(参考例文)

和文: 本研究成果は、独立行政法人日本学術振興会「若手研究者インターナショナル・トレーニング・プログラム(ITP)」による支援を得たものである。

英文: This work was supported by the JSPS International Training Program (ITP).

5. 注意事項

身の安全確保を第一に考え、渡航前・派遣期間中は下記機関 HP などを参考に各種情報入手に努めてください。

・JCSOS 特定非営利活動法人海外留学生安全対策協議会

海外リスク情報 http://www.jcsos.org/support_a.html

・外務省ホームページ

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/> (携帯用:<http://www.mofa.go.jp/mofaj/m/>)

・外務省海外安全ホームページ

<http://www.anzen.mofa.go.jp/> (携帯用:<http://www.anzen.mofa.go.jp/i/>)

・海外勤務健康センター 研究情報部

<http://www.johac.rofuku.go.jp/kenkyu/>

伝染病の流行や渡航禁止命令の発令、激甚災害時発生の場合は、以下のとおり対応してください。

・学籍を有する者 …… 大学の決定に基づく勧告に従う。

・本学と雇用関係にある者 (PD・助教など) …… 大学の決定に業務命令として従う。

派遣に関する諸連絡、研究計画や派遣中の進捗報告が不十分な場合は、若手研究者 ITP 運営委員会の判断により派遣を打ち切ることがあります。

6. 事務局連絡先

立命館大学 研究部 リサーチオフィス(衣笠)

〒603-8577 京都市北区等持院北町 56-1

TEL : 075-465-8206 (ext.511-2385)

FAX : 075-465-8342 (ext.511-2829)

担当 : 橋本 登代子 h-toyo-a@st.ritsumei.ac.jp、菅谷 智子 sugatomo@st.ritsumei.ac.jp